

### 第3回伊豆の国市公共施設再配置計画策定検討委員会 議事録

1 日 時 平成29年6月2日(金) 午前9時～午後4時

≪第1部：現地踏査≫午前9時～正午

【視察場所】①葦山小学校、②中央図書館、③慈恩保育園、④長岡南浴場、⑤伊豆長岡庁舎・伊豆長岡庁舎別館・あやめ会館

≪第2部：会議≫午後1時～午後4時

2 集合場所 あやめ会館 玄関前(第1部：現地踏査)

3 会 場 あやめ会館 3階 多目的ホール(第2部：会議)

4 出席者 委員 西島瑞毅委員長、相原昇明委員、渡邊公人委員、藤本文彦委員、青崎美代子委員、菊池嘉文委員、内山守委員※1、西島弘一郎委員、藤井陸司委員※1、渡邊富美子委員、大沢秀光委員、牧野将三委員、武田友良委員、大淵三洋委員※2、川口良子副委員長、井川文雄委員  
【※1=午後のみ出席、※2=午前のみ出席】

(橋本五十夫委員は欠席)

傍 聴 2名(うち報道関係者2名)

事務局 萩原市長戦略部長、杉山まちづくり政策監、天野課長、野田係長、小嶋副主幹、前田主査

再配置計画策定支援事業者 3名

5 内 容

1. 開会

2. 現地踏査(既存施設の視察) 午前9時～正午

・現地踏査について

資料3-1

昼食・休憩(あやめ会館1階 研修室1)

3. 委員長挨拶 午後1時～

4. 議題

(1) 施設類型ごとの評価と再配置の方向性

・施設類型ごとの評価と再配置の方向性について 資料3-2

5. その他

(1) 次回開催日について

6. 閉会

## 1. 開会

(事務局) 第3回検討委員会の日程及び、第1部 現地踏査に係る目的や行程等の説明

## 2. 現地踏査

現地踏査（既存施設の視察） 午前9時～正午

・現地踏査について（資料3-1）

《昼食・休憩》

午後の部の開会 午後1時～

(事務局) 定刻となりましたので、午前中の現地踏査に続きまして、第3回検討委員会を再開させていただきます。

会議に先立ち、副委員長の挨拶ならびに本検討委員会の新委員の紹介と挨拶

副委員長 川口 良子 氏 挨拶

新委員の紹介と挨拶

新委員 藤井 陸司 氏

渡邊 富美子 氏

牧野 将三 氏

※橋本五十夫氏（欠席）

続いて、新事務局職員の紹介

萩原市長戦略部長

杉山まちづくり政策監

## 3. 委員長挨拶

(委員長) これから議事を進める。

本日は新しい委員の参加もあり、会議が円滑に進むよう、皆様の協力をお願いしたい。

午前中は計画対象となる市内公共施設のうち、再配置を考える上で重要な4つのポイントを有する施設を視察した。

1点目は「施設の複合的な利用」、2点目は「重複した機能を持つ施設」、3点目は「市が所有するハコモノの約4割を占める学校施設」、4点目は「認定こども園化の取組」ある。伊豆長岡庁舎については、行政機能の

効率を考える上で視察を行った。視察に対する意見は、時間も限られていることから、直接聴取しないが、今後の再配置の検討に活かしていただきたい。

#### 4. 議題

##### (1) 施設類型ごとの評価と再配置の方向性

- ・施設類型ごとの評価と再配置の方向性について（資料3-2）

(委員長)	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>議題（1）施設類型ごとの評価と再配置の方向性について、事務局、説明を求める。</p>
(事務局)	<p>事務局より、資料3-2に基づき説明。</p> <p>●施設類型ごとの評価方法と再配置の方向性について</p> <p>※資料記載のルール説明。4ページから19ページまで順に説明。</p>
(委員長)	<p>資料3-2の4ページから19ページまでの内容について質疑をお願いしたい。</p>
(委員)	<p>全体の配置を見たとき、公民館は旧大仁については非常に密度が高いが、葦山と伊豆長岡については、空白域のようなイメージになっている。</p> <p>おそらく施策の違いによって、伊豆長岡、葦山はセンター的施設として大きな施設を核にしており、大仁は小学校あるいは中学校単位で公民館を作ってきたという違いが出ているのだと思う。</p> <p>再配置を考えるときに、集会所的な施設についての基本的な考え方というのは問われてくるので、本当に地域の核としての施設の配置はどうあったらいいのかという視点で、この資料をぜひ見ていただきたい。</p>
(委員)	<p>前回の会議でも説明があったが、市の施設か、地域の施設かの違いがあり、地域の施設が載っていないだけである。</p>
(委員長)	<p>資料だけ見れば、副委員長の言うとおおり、大仁は町で公民館をかなり作ったように見えるが、実質的には、各自治会が所有している公民館が多い。大仁で作った公民館は、その自治会で管理運営されており、今後、公民館は地元に移すということが書かれているが、資料ではわかりにくいのだと思う。</p>
(委員)	<p>第1、2回の会議を欠席していたため、少し的外れなことを申し上げたかもしれないが、物の言い方を少し変えるのであれば、「民間に移管し、地域の核となる施設も視野に入れると、集会施設全体の再配置の方向性としては、」という書き込みをしていただきたい。また、「他のところの空白区域については、そういったこと（各自治会が所有している）</p>

	<p>があります。」という書き込みをしてもらうと分かりやすい。</p> <p>また、11 ページの社会教育系施設である図書館の施設規模や施設の性格を考える時に鍵になる重要な諸元である“蔵書数”を備考欄に記入することで、図書館としての性格がはっきりしてくると思う。今後、どのように整理するかによって変わってくると思うが、12 ページの「葦山郷土史料館」は既に解体が決定されており、中央図書館の中に新しい機能として面積が入ってくることになるため、いつの時点でいつの量を書き込むのかも、整理したほうがいい。</p>
(委員長)	表現が誤解を生んでいた点は整理していただきたいと思う。
(委員)	地区公民館の4～10番は再配置計画から除外してもよいのではないか。地元に移行することになっており、検討内容の対象外ではないか。
(事務局)	27年度に策定した公共施設等総合管理計画の中で、地区公民館を取り扱っている経過がある。現在の取り扱いが公共施設の普通財産、行政財産であり、再配置計画でも取り扱うことで理解いただきたい。現在、地区で管理をしているので、本来の姿に戻すような整理をしたいと考えている。
(委員長)	4～10番で大体3,200㎡と全体の2%であり、この計画に入れることで目標である3割減に近づくという面もあるため、皆様の了解のもとに検討対象として進めたいと思う。
(事務局)	事務局より、資料3-2に基づき説明。 ※20ページから37ページまで順に説明。
(委員)	<p>葦山小学校の件に関する資料が三つあるが、耐震性の部分の整合性がとれていない。耐震工事をしていないため、資料を修正してもらいたい。</p> <p>33ページの一番右下にある個別施設の再配置の課題で、市内に3箇所ある観光温泉施設と一体的に温泉施設のあり方を検討するということは、どういう意味なのか教えていただきたい。</p>
(事務局)	<p>1番目の葦山小学校の耐震補強について、管理している教育総務課に確認をしたところ、中校舎西については昭和59年の時点で耐震改修工事として、外壁の補強、配筋という中の構造物を耐震化しており、外側から見える「ブレース工事」ではないと回答があった。</p> <p>耐震診断を最初に行ったときに、Is値と呼ばれる値が0.33で、耐震基準を満たした数値でなかったため、補強工事を行い、補強工事後の値は0.91と耐震基準の数値を得ている。実施時期が昭和59年で、昭和56年の新耐震基準になってから、かなり早い段階で耐震補強工事を行っている。現在、耐震基準の数値は得ているということである。</p>
(委員)	壁を全部外して、壁のコンクリートを打ち直したということか。

(事務局)	<p>そうである。</p> <p>もう1点の質問、資料3-2の33ページの一番右下について、公共施設等総合管理計画を平成28年3月に作った当時、高齢者の3施設は設置目的、利用状況、維持管理、費用などを踏まえ、市内に3箇所ある観光温泉施設と一体的に温泉施設の在り方について検討するという方針を出しており、観光温泉施設は17ページをご覧いただきたい。</p>
(委員)	<p>ここでは、民間への移管や統廃合の検討を行うと、うたっているが、一体的な検討が必要なのか。</p>
(事務局)	<p>右下にある再配置の課題は、公共施設等総合管理計画に書かれている方針をほぼそのまま写し取ったものである。公共施設等総合管理計画は今回の計画の前段階であり、落としがたいという意味で了解していただきたい。現在はそれよりも少し進んでいる。</p>
(委員)	<p>3ページに、継続して行政が主体となりサービスを提供していく必要があるか、民間事業者や地域にサービスを移行していくかを検討し、評価とある。</p> <p>例えば、給食センター等の設置は行政かもしれないが、サービスの提供は実態として全て委託であり、統廃合するときには給食センターが一番PFIや官民連携を投入しやすい施設としての性格が言われている中で、評価の仕方の根拠を確認したい。幼稚園と保育園にも言えることであり、一つずつ比較していくとこの評価は今後、大きな意味を持つことになると思う。</p> <p>提供主体の評価基準や決め方を教えていただきたい。特に給食センターの評価は違うと思っている。</p>
(事務局)	<p>提供主体の評価の考え方については、現状、行政が主体で行っているかに加え、今後の可能性の部分も含んで、行政主体かどうかを評価する必要があると考えている。</p> <p>今回、給食施設については行政主体で書かれており、設置の部分だけで評価してしまっているため、例えば、運営自体は民間主体の形を取ることが望ましいこともあり、行政主体の中でも、一部民間あるいは、民間主体の中で一部行政というような形で少し評価を見直す必要があると思う。</p>
(委員)	<p>例えば行政が今後も公共施設を作ってサービスも公共主体で行う、絶対必要なもの、器は作るけれど民間に移行したほうがいいもの、民間と官民が連携して器を作り、管理運営は民間等、官民の役割分担の中で幾つかパターンがある。その中できちっと説明ができるよう気を遣って検討したほうがいい。</p>

	<p>このチャートは、分かりやすくいいが、その中身を決められる視点をきちっと整理し、全体の目配せをもう一度行い、内容についても直営と委託と指定管理と官民の連携の中、どうしてこれなのか、今後こうしたいという説明が、きちっとされる評価の仕方をぜひやっていただき、整理してもらいたい。</p>
(事務局)	<p>評価を実施した部分について、視点が正しく捉えられているかは、見直しをかける対応を行う。</p>
(委員)	<p>27 ページの幼稚園と 29 ページの保育園の総体評価の部分について、保育園は再配置手法に限られ、幼稚園は再配置手法である制度を選択できる可能性が高いとある。同じような施設なのに逆の表現となっているが、これは大仁東幼稚園の件があるのか。大仁東幼稚園の統廃合は、もう決まっているのではないかと。決まっていることなのに課題として統合、検討という表現には違和感がある。学校、保育園の再配置手法は限られてくると思っており、表現の仕方が違うのではないかと。</p>
(事務局)	<p>幼稚園と保育園の総体評価の書き方の違いについては、幼稚園の供給量は他都市との比較した中で人口当たりの延床面積が約 1.6 倍、1 施設のあたりの延床は同程度という中で、少しその量が多いという評価をしている中で供給量が多くなっていく。他の汎用性や提供主体も少し民間寄りだということの中で、全体としては多様な手法が取れるのではないかと。実態として、大仁東幼稚園とのぞみ幼稚園の統合の話があり、幼稚園は定員に対する実数が少ない状態であり、その部分を加味して、再配置を捉えたときに、多様な手法が取れる施設群なのかという意味合いもあり、このような評価となった。</p> <p>逆に、保育園の供給量を他市と同規模の物と比べたときに、延床自体が半分程度で 1 施設当たりの規模は 2 倍なので、量として幼稚園よりは全体をならすと同程度になり、供給量が少なくなってくる中で、保育園自体は、定員すれすれぐらいまで利用されていることも踏まえ、再配置の自由度でいうと、幼稚園よりは劣ると評価の差をつけている。</p>
(委員長)	<p>もう 1 点、大仁東幼稚園を廃止するのではないかと。ことだが。</p>
(委員)	<p>廃止が決まっているのに、このような表現に少し違和感がある。決まっているのに、委員会で再検討を行うことは違うのではないかと。</p>
(委員)	<p>私も同意見である。3 月までと明確になっているので、公の場に出てきたときに非常に誤解を招くので注意したほうがいい。</p>
(事務局)	<p>公民館でも話をしたが、前提条件自体が昨年度策定した公共施設等総合管理計画に記載されている施設であり、この延床面積がどのように具体的に削減されるのかを明らかにするのが、再配置計画の目的であると判</p>

	<p>断をしている中で作っており、大仁東幼稚園も触れなくてはならない。</p> <p>ただし、決定事項についてなぜ検討をするのかということも理解できるので、公民館の表現も含めてもう少し明確に方針が出ているものが分かるように区別するようなまとめ方で進めていく。</p>
(委員長)	<p>分かっていることを議論することはないので、その方針でお願いしたい。皆さんが認識していることは、遠慮して曖昧に書くのは避けてもらいたい。</p>
(委員)	<p>36、37 ページについて。医療施設で伊豆保健医療センター管理棟はどの部分をいつているのか。また、伊豆保健医療センターは、近隣市町で運営している施設だと思うが、その点はどうか。</p>
(事務局)	<p>伊豆保健医療センター管理棟は、伊豆保健医療センターの病院本体のことを差しているわけではない。市の所有する管理棟自体は病院から見ると南側、昔の矢田眼科になる。建物としては 643 m<sup>2</sup>しかなく、病棟とは違い管理棟となっている。</p> <p>伊豆保健医療センター管理棟も行政の普通財産であり、今回延床に含め、寄付のあった管理棟としての今後の方針という観点で書いている。</p> <p>公益財団法人が運営する病院としての方針とは、混同できるものではないのだが、これはあくまで施設単体の物としている。</p>
(委員)	<p>場所は分かった。矢田眼科跡地とか書いてくれれば分かりやすかったかもしれない。寄付者の意向もあると思うので、その意向をいろいろ組まないと難しいのではないかと。その点を考慮していただきたい。</p>
(事務局)	<p>意向については確認をする。市としては、伊豆保健医療センターと一体的な物ということで、今記入されている方向性で進めていきたい。</p>
(委員)	<p>施設一覧の方針で、廃止もしくは解体とか統合とかあるが、できれば集計をし、延床面積を示してもらいたい。</p> <p>会議の進め方について、委員会とあるので、対事務局ではなく委員長と副委員長の中で進めたい。</p>
(委員)	<p>聞かなければ分からないことが余りにも多い。今のところまだ決定をする話ではないので、委員長の進め方で当面分からない部分については、今のやり方では私は是だと思う。</p>
(委員長)	<p>市の総合計画を作った時の会議のやり方を踏襲しているので、もし、そういう意見があれば変えていく。</p>
(委員)	<p>小学校の部分で見ると、韮山小学校が一番古くて 50 年、大仁小学校もほぼ同じ、長岡北小もほぼ同じで、一番新しいところでも 32 年が既に経過している。これがどのぐらいのスパンで建て替えを市は考えているのか。つまり、耐震の問題を中心に考えたときに、どのぐらいの経過</p>

	年数になったら、建て替えなければならないと考えているのか。
(事務局)	<p>私どもが教育委員会から聞いているのは、小学校の更新時期で、最初に更新となるのが 20 ページの上から 4 番目にある葦山小学校で、時期は平成 42 年である。建ってから経過年数 65 年程度が検討の対象になると考えられている。</p> <p>それ以上の長期の計画については、今後計画的に行って行くことになるが、現在も平成 29 年度中にそれぞれの必要な部署では、長寿命化の計画を検討しており、これらはもう少し短いスパンになる。</p>
(事務局)	<p>少し補足をする。基本的な考え方は、60 年で建て替えという試算のなかで、今後 25%の床面積の削減をし、8%の更新等費用の節減等をししないと、伊豆の国市の公共施設を維持できないという考え方になる。</p>
(委員)	<p>そのような場合、先ほど問題になった公民館などの施設等々を恐らく抱き合わせで考えることが当然出てくると思う。</p> <p>現在、各小学校区ぐらいの各地域が、コミュニティスクールという考え方で、地域の力を借りなければ小学校も成り立たなく、地域を活性化するために小学校を中心としてという答申を去年、社会教育委員会にした。</p> <p>そのような方向がある中で、小中学校の耐震の問題や経過年数の問題で、建て替えるときに、抱き合わせで地区の公民館として、各小学校区ぐらいに公民館機能を持たせ、各地区を網羅するものがほしいという、一つの提言である。そういうことを含んでの考えは、将来的には有りなのか。</p>
(事務局)	<p>21 ページの方向性の最後に、他のいろいろな施設と関係を図るといような一文が書かれている。これは、再配置を考える上で複合化等を想定し、いろんな機能連携を考えている。横断的なものの考え方をしたいという意味合いは持っている。</p>
(委員長)	<p>生徒の人数が減って潰してしまうことは非常に辛いことであり、地域の方に使ってもらえるような機能を持たせればいいのではないかと思う。</p> <p>しかし、小学校で傷害や殺人事件が起こって以降、管理がものすごく厳しくなっている。本日の見学会でも、給食担当の職員が給食室の鍵を管理しており、学校は関与していない。放課後児童教室についても同様に鍵の管理は学校側はしていなく、行き来もできないようにしている。良い意見なのだが、管理方法を見直さないと大変だと感じた。</p>
(委員)	<p>地域と学校の一体的なという話があったが、各学校の近くの地域の拠点がもっと欲しいという意見があり、その通りだと思っている。</p> <p>もう一つ、見学会で話があったが、空き教室の利用も考えられる。し</p>

	<p>かし、一つ大きな問題が管理の問題である。学校を建てる時に複合化を考えていないので、一体的、複合的に使えるようにお金を掛けて改造する使い方もある。今後そういうことも考えていったほうが良いと思う。</p>
(委員)	<p>3分の1が学校施設の部分であり、絶対残さなければならないとすると、残りの施設を多分半分ぐらい閉鎖しなくてはならないはずである。</p> <p>要は学校施設にその部分を吸収させることをしない限りは、25%を削ることは難しいため、その点に関しては、核となる小学校、中学校をどうやってうまく活用するかが一番の課題になる。</p> <p>また、幼稚園と保育園に関して確認をしたい。市立は定員割れで、私立は定員オーバーをしている。全て私立として全部立ち上げたほうがよいのではないか。</p>
(委員長)	<p>今のは保育園であり、幼稚園はそのようなことはない。</p>
(委員)	<p>幼稚園も数的に言えば、私立の寿光幼稚園の方が入っている。市立はサービスが悪いのか、理由は分からないが、結果的にそのような状況であるということは、全部私立化に方向性の舵を切るという可能性もあるのではないか。</p>
(委員長)	<p>幼稚園については、大仁東幼稚園は周りに人がいなくなってしまったこともあり、大幅な定員以下、のぞみも田京も半分以下である。私立の幼稚園も定員200に対して150であり、全て定員割れをしている。</p>
(委員)	<p>定員割れはしているが、どこまで割っているのかが今度は問題になってくる。そうすると、市立よりは私立のほうが一生懸命に何かをしているから、集まっているのが現状だと思う。</p> <p>保育園に関しても数字的な部分を見ると同じことがいえ、私立の方へいかにスイッチをしていくかを検討するのも、公の施設を減らすという部分ではあるのではないか。</p>
(委員長)	<p>設備が過剰なら、民間ではなくて市立から削っていくことになる。民営の場合、経済的に採算が取れるかどうかで決めるので、意識的に市が行わなくても、経済原則で決まるのではないか。</p>
(委員)	<p>25%削るのであれば、私立化にすれば、延べ床面積を削れたということになるのではないか。</p>
(委員)	<p>数字を下げるには、実際の話、どこかでやっていかなければいけないので、そのような提案だと思う。</p>
(委員)	<p>検討委員会の市からの説明で、そういう目標であるというのは聞いている。その時にそれに向かっていく必要があるのか、ないのかということがあると思う。それぞれの立場があるため、皆が同じ方向に向かっていたら、ちょっと違うのではないかと感じた。</p>

(委員)	目標を達成するためにどこをどうしようかと考えているのが、この会議なのか。
(委員)	幼稚園を私立にするは、一つの考え方だと思う。例えば、幼稚園と保育園をこども園化にし、数を少なくすることも一つの意見だと思う。25%削減に向かうのはいいが、全て私立にするのは、違和感があった。
(委員長)	個人的な意見だが、合併して一つの市になり、極端に言えば、三つあるものを一つにし、多少遠くてもいいので使うというような考え方がある。そうはいかない場合は、三つあるうち一つを削って3分の2にするというような目標で進んでいけるのではないかと、私は理解している。
(委員)	それなら、幼稚園がもっと少なくてもいいという結論に感じるが。
(委員長)	私は原理原則を言っているわけである。それぞれの地域の人や団体の人が私の所は削っては駄目だと当然思うわけで、その中で議論して、まとめていくのがいいのではないかと、個人的には思っている。
(委員)	今日のテーマで一番大事なものは、再配置の方向性を確認することではないか。 それならば、再配置の方向性は、最終的に評価しようということとは違う。方向性の説明中に民営化も入ってくるため、それでもよしとするしかないのではないか。それを一つ一つの方向性について、これがいいや悪い、もっと強く言えといった議論をする必要があるのか。
(委員長)	施設の見学をして、方向性を事務局で資料を作り説明をしている。それは、全体にどういう施設があるのかということ、委員に理解してもらうのが、第一である。 市で考えている方向性があるが、施設の概要、現状、方向性を説明し終わったところで、私たちが理解したのち、方向性が決まり、次回は具体的な話になると思う。今は最終結論を出す途中である。 それぞれの立場があり、なかなか廃止して良いといえないため、本当の議論が始まるのは、次回以降だと思う。次回からは一つ一つ厳しくやっていきたいと思う。
(委員)	私の理解も同じく、議論すべき基本的な状況や、行政が考えられている大きな方向性にまずは落ちがないかをしっかり確認し、正しく評価されているか等をこの資料で私たちが把握をすることが、一番大事であると思っている。
(事務局)	事務局より、資料3-2に基づき説明。 ※38 ページより説明開始 49 ページまで順に説明 ・資料3-2の別紙1 公共施設の詳細

	<p>前回配布した資料に耐震化の有無や方針を追加した一覧。</p> <p>・資料3-2の別紙2</p> <p>「伊豆の国市公共施設等総合管理計画」において廃止や統合の方針が示された施設の平成28年度末の状況を調査した資料。</p>
(委員長)	<p>資料3-2、別紙2に廃止が決まっている大仁市民会館、長岡図書館、韮山郷土史料館等々の面積は何%ぐらいに相当するのか。</p>
(事務局)	<p>個別にこれについて数字で出したものが今、手元にはないので用意するようにする。</p>
(委員長)	<p>次回以降、個別の話しになるので、残りほどのぐらいかというのは知っておく必要がある。是非お願いしたい。</p>
(委員)	<p>39 ページ、庁舎について、再配置計画というのは、施設を削減する目的だったと思うが、庁舎を新しくしようという方向性に感じる。基本的に、自分は庁舎を一つにしなくてもいいのではないかと考えているため、この表現の仕方は納得がいかない。</p> <p>住民サービスから言えば近いほうがよいと思うが、委員の皆さんがどのように考えているのか伺いたい。</p>
(委員)	<p>そのようには読み取れない。今の表現でいいのではないか。</p>
(委員)	<p>読み取れるか、読み取れないかは分からないのが、どういうつもりで作ったかを聞くべきではないか。</p>
(事務局)	<p>庁舎について、こちら適用量のところを見ていただいても分かるように、述べ床面積自体で三つあることで、述べ床の合計が2.1倍で1施設あたりでも4.2倍あり、かなりこの部分は、現在庁舎として使っていたとすると多いであろうということである。</p> <p>実際は、韮山庁舎そのものは庁舎としては使用してなく、この部分は削減されているという中でも、まだ庁舎だけこれだけの面積を持っているという中で、評価は当然供給量としては多いとなる。</p> <p>庁舎も今の役割から言って、市としては行政本体の機能としても集約したほうがより効率がいいのではと考えている。</p> <p>地域に分散していることでいい面もあると思うため、そういったものは担保しながら、なるべく無駄を省きたいという意味で記載しており、何か強い意図があつてということではない。</p>
(委員)	<p>具体的に言うと、この伊豆の国市庁舎のあり方協議会報告書、この中で、「新築7案、増築1案から、2名以上の複数委員が選定した5案について評価をまとめている」や、他のところでいうと「再配置の課題」、の、「25年度末から機能の集約について調査、検討をしてこられ、その結果を踏まえ集約の方法や時期などを検討する」とある。</p>

	<p>集約するのはよいが、新しく作るというのが、目的から言うと違うのではないかなと思う。</p>
(委員長)	<p>噂では、南條等に新しく作るという話もある。ただ、財政的にしばらく無理だと思う。</p>
(委員)	<p>今年から毎年1億円、基金を貯めているらしい。</p>
(委員長)	<p>長岡庁舎は耐震工事もしたので、個人的には当分そのまま使うだろうという前提で、次回以降話を進めたいと思う。</p>
(委員長)	<p>公園施設について、都市計画公園といった絶対なくすことができない公園と、そうでない公園の付帯施設として削減できないものの区別があると思うので、表現をしていただきたい。</p> <p>その他の施設の中で、南條旭台ポンプ場、楠木揚水施設、毘沙門排水機場等は、たいへん規模は小さいが、防災用になくしてはならない施設である。補足的に「防災施設としてこれは不可欠」ということは、書き入れていただきたい。</p>
(事務局)	<p>“なくてはならない施設”の表示、公園のあり方として、やはり同じように必要なものと削ることができないような位置づけのものは、整理をしやすくするために必要だと思う。きちんとしたものを何らかの形で出させていただく。</p>
(委員)	<p>42、43 ページの公営住宅についての整理について、公営住宅はなくてはならない、ある程度確保しなくてはならないという方向性の中に、民間活力と言うのが一言もない。これからの財政では、市が新しく住宅を建設するのは大変である。民間を利用するというのを、一つここで何か入れていただきたい。</p>
(委員長)	<p>公営住宅は、旧大仁町に偏っている。企業に勤める人のために作っていたと思うのだが、周囲に民間の住宅がいっぱいできており、あえて古い物をお金かけてやることもないと、個人的には感じる。</p>
(委員)	<p>公営住宅について、今は住宅困窮者のためのセーフティネットとしての住宅提供を、公共がやるべきではないかという大きな流れになっている。</p> <p>人口が減る中で、安価で質のいい公営住宅を作ることによって、人を呼び込む政策をされているところもある。町に人を呼び込むための手段として公営住宅を持つのか、住宅困窮者のためのセーフティネットとして公営住宅を持つのかで、まったく方針が変わってくる。これはどう考えているのかを問わなければ答えが出ない部分だと思う。</p> <p>住生活基本法に基づき住宅政策の方向性を出している自治体もあるが、伊豆の国市では今のところはない。</p>

(事務局)	<p>現在、伊豆の国市でも公営住宅の長寿命化計画を作り、それに乗っ取って維持管理を行っている。伊豆の国市としての公営住宅の位置づけとしましては、生活困窮者等々に住宅提供するための施設として位置づけており、今回再配置の方向性についても、そういった面書いている。</p> <p>市としても、民間活用と書き込むのか、このままの形でよいのか確認の上で、公営住宅法なりの、法令を受けて整備しているような部分もありそのように書くようにしたいと考えている。</p>
(委員)	<p>先ほど市庁舎の話で、委員長が、この方向でやってくという発言があったが、委員長がそういう言い方をしているのか。それは大変問題であると思う。</p>
(委員長)	<p>解釈の仕方だと思うが、方向というのは、全体をつかんで、それから目標がというのがある。市庁舎の件については、個人的な見解であり私が指示しているという誤解を受けたのなら謝罪をする。</p>
(事務局)	<p>先ほど廃止が決まっている物の面積は全体ではどのぐらいかという質問について、長岡斎場のように新しく施設を作り替えるというものは、含めず、ただ廃止をするものだけの現在の床面積は、全体の中で6.6%であったことを報告する。</p>

5. その他

(1) 次回開催日について

(事務局)	8月29日を候補日として、調整する。
-------	--------------------

6. 閉会 終了 午後4時

以上